# 「求人情報掲載規約」

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会

第1条（目的）
この規約は、一般社団法人岡山県介護支援専門員協会（以下「当法人」という。）が行う求人情報掲載に関し必要な事項を定めるとともに、介護支援専門員の就業に関する情報を会員へ提供することを目的とする。

第2条（掲載対象）
求人情報の掲載対象は、介護支援専門員の求人に関する情報に限るものとする。

第3条（掲載内容の保証）
求人事業所は、掲載を申し込む求人情報が真実かつ正確な内容であり、関係法令に違反する内容を含まないことを保証するものとする。

第4条（掲載内容の変更等）
求人事業所は、掲載内容に変更が生じた場合又は求人募集を終了した場合は、速やかに当協会へ通知する。

第5条（掲載期間）
1　掲載期間は、掲載開始日から原則として3か月間とする。
2　求人事業所からの申出により、当協会が適当と認めた場合は、掲載期間を延長することができる。
3　掲載期間中であっても、求人事業所は掲載停止を申し出ることができる。

第6条（掲載手数料）
1　求人情報の掲載手数料は、1件3ヵ月につき6,000円（税込）とする。
2　一旦納付された掲載手数料は、掲載の途中停止その他の理由のいかんを問わず返還しない。
3　掲載期間満了後に再掲載を希望する場合は、新たな申込み及び掲載手数料の納付を必要とする。

第7条（掲載開始）
掲載は、掲載手数料の入金確認月の翌月1日から開始する。

第8条（掲載情報の編集及び掲載方法）
当協会は、求人事業所から提出された求人情報掲載票の内容を確認し、必要な範囲で体裁等を編集したうえでPDFデータ化し、当協会ホームページに掲載する。

第9条（掲載停止等）
当協会は、掲載情報について、虚偽の内容、誤解を招く表示、法令違反その他掲載が不適当であると認められる事由がある場合には、掲載前後を問わず、当該情報の修正を求め、又は掲載を停止若しくは削除することができる。

第10条（当協会の役割）
当協会は職業紹介事業を行うものではなく、求職者の紹介若しくは推薦、応募の受付、採用選考、面接日程の調整その他雇用関係の成立をあっせんする行為は行わない。

第11条（免責）
1　求人事業所と求職者との間で生じた採用、雇用条件、労働条件その他一切の問題については、当事者間の責任において解決するものとし、当協会はその責任を負わない。
2　当協会は、通信回線、サーバー障害、システム保守その他やむを得ない事由により、求人情報の掲載が一時的に中断し、又は遅延した場合であっても、そのことにより生じた損害について責任を負わない。

第 12 条（規約の改定）
当協会は、必要に応じて本規約を改定することができる。改定後の規約は、当協会ホームページに掲載した時点から効力を生じる。

附則
1. この規約は、令和 8 年 10 月 8 日から施行する。